

平成30年宇治田原町全員協議会

平成30年3月29日

午後0時09分開議

議事日程

日程第1 行政諸報告

○平成30年度宇治田原町の職員人事異動について

○施設一体型整備に向けたスケジュールについて

日程第2 平成30年第2回（6月）定例会日程（予定）について

日程第3 その他

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本精	議員
	8番	藤本英樹	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	今西久美子	議員
	11番	谷口整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教	育	増田千秋	君

総務部長	久野村 観光 君
健康福祉部長	光嶋 隆 君
建設事業部長	野田 泰生 君
教育部長	黒川 剛 君
総務課長	清水 清 君
企画財政課長	奥谷 明 君
企画財政課課長補佐	矢野 里志 君
税住民課長	長谷川 みどり 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	村山 和弘 君
庶務係 長	岡崎 貴子 君

開 会 午後0時09分

○議長（田中 修） それでは、本日は大変皆さんご苦労さん。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） どうぞ。

○議員（谷口 整） ちょっときょうのこの会議の持ち方で確認をしたいんですけども、資料、これ当日配付されていますね。この人事異動のことは仕方がないと思うんですが、小中一貫のこのスケジュール、先般の文教厚生常任委員会が出された資料と多分一緒やと思うんですけども、我々文厚の委員は事前に見ておりますが、きょう初めて見られる議員もおられるんですね。これ通常ですと、1日前には配付するというルールがあると思うんですよ。それで間違いないですね、手続的なことで。

○議長（田中 修） はい、そのとおりです。

○議員（谷口 整） そうですね。そしたら何でこれこんな当日配付なんですか。手続的なことどうなっていますか。

○議長（田中 修） 今回はできていませんでしたけれども、今後はきちっとするようにします。

○議員（谷口 整） きょうあれだけ手続のことを言われてできていなかった。それでいいんですか。

○議長（田中 修） きょうもそういう話あったけれども、さっきも言ったように、できていない部分もあるので、これからきちっとやりますということを行ったはずやと思いますけれども。

○議員（谷口 整） そしたら、けさ、私、議長にこの資料のことだとか、後でまた別の議員言いますけれども、言ったときに、これは事務局でやってもらっているんやという感じのことを言われたんですね、私との話の中で。間違いないですか。

○議長（田中 修） 今までからこういうものについては、事務局のほうでいろいろお願いをしていました。

○議員（谷口 整） そういうものとは、この全員協議会を招集されるのは誰ですか。またこの会議を責任持つのは議長でしょう。それが片や、片一方では事務局に任している、片やきょうの話では、事務局が預かった分、私、見てへん、知らん。こんなことを言うんですか。

○議長（田中 修） いや、それは。

○議員（谷口 整） 笑い話違いますよ。

- 議長（田中 修） それは見てへんというのは、僕、事実のことを言っただけであって。
- 議員（谷口 整） だから、こんなん、私はさっき言いましたけれども、いいですけども、当たり前みたいにして当日配付で、全協やからええということじゃないでしょう。
- 議長（田中 修） だから、今後きちっとやるということで、今、理解を求めていますけれども。今後こういうのは事前にもっと早く配付して。
- 議員（谷口 整） ということは、きのうの段階では、そのことは思ってはらへんかったんですか。
- 議長（田中 修） きのは、それは。
- 議員（谷口 整） きょう全協ありますよね。きのうの段階でそのことは思ってはらへんかったんですか。
- 議長（田中 修） 思っていませんでした。
- 議員（谷口 整） ところが、しかし手続のことにはえらいこだわってはったんですけども、こんなん本当にいいんですね。
- 議長（田中 修） これからはきちっとやるということです。
- 議員（谷口 整） これから。
- 議長（田中 修） はい。
- 議員（谷口 整） ほかの初めて見られた議員さんがどう思ってはるか、それでよかったですらまず進める問題やと思いますけれども、しかし、こういうやり方は非常におかしいと思いますし。
- 議長（田中 修） おかしいことはおかしいことでどんどん言ってもらって、それをまた直していくところは直していくというようにしていかなんと思いますので、そのようにしていただいたら結構です。
- 議員（谷口 整） ちょっと待ってください。手続のことはきちりするということてさっき言われましたやん。それを人ごとみたいに、言うてもろたらやりますと、それはちょっと違うと思う。もうほかの議員さんがそれでよかったら、私は見ている。
- 議長（田中 修） ほかの議員さんにも、おくれましたけれども、今後きちっと事前に配付というような形でやっていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。
- それでは進めます。それでは、議事に入っていきます。
- 今季の定例会、3月5日に開会以来、本日までの25日間にわたりまして、29年度一般会計補正予算をはじめ条例関係など、提案されました議案について付託されました各委員会において、議員各位の真剣な審議、また審査により議了することができました。

また、平成30年度の各会計の当初予算におきましては、浅田委員長、それから藤本副委員長のもとに慎重に審査をいただきましてありがとうございました。本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位のご協力によるものでありまして、厚くお礼を申し上げます。

また、町長はじめ行政側におかれましても大変ご苦労さまでございました。ここで町長のほうから挨拶をいただきたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 先刻は去る3月5日より開会されました平成30年第1回定例会も本日をもって閉会していただきました。議員各位におかれましては、長期間にわたりまして慎重なご審議を賜り、まことにありがとうございました。

平成29年度一般会計補正予算（第6号）並びに平成30年度一般会計予算をはじめ、特別会計、条例案件、人事案件等、そして指定管理者の指定に関する議案など、ご提案をさせていただきました多数の議案につきまして全てご可決、ご同意を賜りましたことに、改めまして心からお礼を申し上げます。

また、当初予算関係議案が付託されました予算特別委員会におきましては、4日間集中審議をいただきましてありがとうございました。浅田晃弘委員長様、また藤本英樹副委員長様には、大変お疲れさまでございました。改めましてお礼を申し上げたいと思います。

引き続きまして、お疲れのところとは存じますが、全員協議会を開催していただきましてありがとうございます。報告事項といたしましては、平成30年度宇治田原町の職員人事異動について、また小中一貫の施設一体整備に向けたスケジュールについてご報告をさせていただき、またその他事項といたしまして、議員報酬に係ります住民税特別徴収についてご説明をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

まず、平成30年度宇治田原町の職員の人事異動について説明を求めます。清水総務課長。

○総務課長（清水 清） それでは、平成30年度宇治田原町の職員人事異動につきましてご説明を申し上げます。

お手元のA4両面刷り、全員協議会資料のほうをごらんいただきたいと存じます。

まず、1つ目といたしまして、趣旨といたしましては、町政推進における最重要の三本柱といたしまして、宇治田原山手線の整備（みちづくり）、また役場新庁舎の建設（拠点づくり）、また人口減少対策と移住・定住対策の推進（未来づくり）、この各施策を総合的、また積極的に推し進めること、また現在直面する少子高齢化、地域資源の活用、またインフラ整備など、行政課題に的確に対応するとともに、限られた人員により最大限の効果を挙げられるための体制整備を行いたいと考えておるところでございます。

2つ目、人事異動の特徴といたしましては、1つ目、重要施策推進に向けた人員配置として、担当部長、また担当課長を新規配置、2つ目には、中長期的な人材育成に主眼を置いた人材の登用、3つ目には、多様な職務経験を積むため、若手職員を中心にジョブローテーションの実施を基本方針としまして、行政改革大綱に掲げます「チャレンジ精神と努力を積み上げ 明日の宇治田原を拓く」というキャッチフレーズのもと、平成30年度の職員の定期人事異動を行ったところでございます。

異動の内容といたしましては、合計39名の中規模での異動となっております。内訳といたしましては、部長級4名、うち昇格1名、課長級3名、うち昇格が2名、課長補佐級2名、うち昇格が1名、係長級5名、うち昇格が1名、主任・主査級5名、うち昇格が1名、主事級8名、新規採用6名、うち割愛人事が1名、退職3名、うち定年1名、割愛人事1名、出向2名、うち社会福祉協議会へ1名、人事交流として1名、帰任1名でございます。

異動時期は平成30年4月1日で、退職につきましては3月31日でございます。

裏面のほうをごらんいただきたいと思っております。

参考といたしまして、3、職員構成、平成30年4月1日におけます職員数等を掲載しております。この表の中で、先ほど申し上げましたように、部長級、課長級を1名ずつ増員していることが見ていただけるものというふうに考えておるところでございます。

平成30年度の人事異動につきましては、以上でございます。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。今西君。

○議員（今西久美子） 出向という形で社会福祉協議会というのございますが、これは今までにもあったことなんですか。なぜ社会福祉協議会に出向するのか。

○議長（田中 修） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

社会福祉協議会で現在の事務局長が3月31日で退職をされます。それと、社会福祉協議会と町との連携した取り組みということも踏まえまして、本町から1人出向をするということで考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 連携した取り組みというのは非常に大事やと思いますが、私、今後、高齢化もそうですが、社会福祉協議会が果たす役割というのは非常に大きいというふうに思っています。その中で社会福祉に関連する資格等々をこの出向される職員さんがお持ちなのか、その点ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（田中 修） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 出向する職員につきましては、特に資格というものは持っておらないところでございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） 先ほども申しました、非常に今後重要な役割を担っていただく社協については、やはり専門的な知識等々を持っている方が私はふさわしいというふうに思っております。何年行かれるのかわかりませんが、ぜひともそういう資格も取っていただけるようなことも含めてお考え願えたらなというふうに思います。以上です。

○議長（田中 修） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、次に移ります。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） どうぞ。

○議員（谷口 整） まず、きょう出てきているこの小中一貫のスケジュール、この前の3月15日の文教厚生常任委員会の資料と全く一緒ですね、これ。あのときに、最後の締めで、言葉悪いですけども、これ紙切れ1枚かと、財政計画何でないねんと、次やるときは財政計画つけてくれという話をして締めたんですよ。議長も聞いてはりましたですね。なぜこれしか出ていないんですか。どういうことを報告受けて、また何を審査しようということなんですか。

○議長（田中 修） それじゃ……

○議員（谷口 整） それじゃ違います。私、議長に聞いているんですよ。いやいや、だ

から、これ全員協議会するについて、資料、事前に打ち合わせしますやんか。そのときに、これだけやったらあかんでということなをなぜ言われへんかったんか。これもまた事務局任せですか。

○議長（田中 修） これについては、そういうやりとりはしておりません。

○議員（谷口 整） そしたら何をきょうしようと思っってはったんですか。これ、我々また聞いても同じことですやんか。総建の委員さんは初めてやから、これ聞かれたらいいですけれども、きょうやるについては、当然、財政計画をつけて、15部、それを含めて全体を見るというふうな思っていたんで、こんなんを何を審査するんですか。なぜまたそのことを指摘されへんかったんですか。

○議長（田中 修） 休憩します。

休 憩 午後0時25分

再 開 午後0時29分

○議長（田中 修） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

施設一体型の整備に向けたスケジュール、これについて説明を求めたいと思います。

（「ちょっと議長、何言うてはるねんな、議事進行」と呼ぶ者あり）

○議員（谷口 整） だから、これだけでは審査ができないと言っているんです。その説明もどうしはるねんな。

○議長（田中 修） 暫時休憩します。

休 憩 午後0時29分

再 開 午後0時48分

○議長（田中 修） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この件につきましては、今の休憩中の中にお話がいろいろとありましたので、近日中にもう一度シミュレーションを出していただいて、議会のほうに報告をしていただくということしていきたいと思っておりますので、担当課のほうよろしくお願いをいたします。

それでは、次の日程に移ります。

日程第2、平成30年第2回6月定例会の予定について、これは昨日28日に議会運営委員会が開催されまして、お手元に配付となっております。その日程のとおりになりましたので、どうぞよろしくお願いをいたします。

日程第3、その他、何かありますか。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、個人住民税に係ります特別徴収推進の取り組みに伴いまして、30年度より議員報酬の取り扱いを一部変更させていただきたく存じ

ますので、この場をおかりしましてご説明申し上げます。資料はチラシ1枚物でございます。

住民税の特別徴収とは、給与等の支払者が所得税の源泉徴収と同様に、毎月の給与支払額から住民税額を差し引き、納税義務者である従業員等にかわって納入する制度で、給与等の支払者に対し、地方税法並びに徴収条例においてその徴収事務が義務づけられているものでございます。

個人住民税の特別徴収は、その税額の計算を市町村が行い、毎月の引き去り額を通知しますので、源泉徴収税のように給与の支払者が税額を計算する必要はありません。また、特別徴収は原則として12回に分けて給与から差し引きますので、年4回に分割する普通徴収と比較しますと、1回当たりの負担軽減につながるだけでなく、納め忘れを防止することができるなど、納税義務者にとりましてもメリットの大きい制度でございます。

平成25年度から京都府と府内市町村が相互に協力する中で、特別徴収未実施事業者に対し、順次切りかえ要請文書等による制度収支と切りかえ勧奨を図ってまいりましたが、法令遵守と納税義務者の利便性向上の観点から、特別徴収をさらに推し進めるために、このチラシにありますように、平成30年度には特別徴収義務者の一斉指定を行うこととなりました。これは、所得税の源泉徴収事務のある事業者は法人・個人の別を問わず、原則として特別徴収を行っていただく特別徴収義務者に指定するものであり、事業主や納税義務者の意向により徴収方法の選択を認められるものではありません。

宇治田原町役場においては、給与支払い事業者としてこれまでから職員に対する住民税の特別徴収事務を実施してきたところでございますが、議員皆様方に支払われる議員報酬に関しましては、所得税のみを特別徴収し、住民税に関しましては普通徴収として取り扱ってまいりました。しかしながら、この議員報酬に関しましても、月例で定められた額が支給されることから、給与と同様の性質を有するものであり、今回の一定指定に際しまして、府内で定められた基準に照らしますと、住民税の特別徴収対象となる支払いと認められますので、平成30年度より特別徴収を開始させていただきたく存じます。

具体的には、平成30年6月から平成31年5月にかけて年税額を12回に分割し、月例の報酬額より所得税と同様に天引きさせていただくこととなります。ただし、給与が特別徴収の対象となるのは、原則として議員報酬等の給与所得に係る税額と定められており、公的年金やその他の事業所得等をお持ちの場合には年金特別徴収、または普通

徴収と併用となるケースもございますので、ご了承願います。

特別徴収義務は、法令によって事業所に課せられた義務であり、未実施事業者に対しまして、さらなる周知徹底を図ってまいりますとともに、私どもといたしましても、一事業所として法令遵守の観点から、特別徴収の徹底に努めてまいり所存でございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。議員報酬に係ります住民税特別徴収についてのご説明を終わります。以上でございます。

○議長（田中 修） ただいまの説明につきまして、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、こちらのほうの協力のほう、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、今説明ありましたとおり、このように皆さんから徴収させてもらってもよろしいですね。その辺どうですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、そのようにしていただきたいと思えます。

それでは、事務局のほう、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 当局側、何かありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） それでは、これで全員協議会を終わります。本日は大変ご苦労さんでございました。

閉 会 午後0時59分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修